

国際海上コンテナの陸上運送の 安全確保に係る調査結果・優良事例

第13回 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議



○概要

主に「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」及び「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」の周知状況や安全対策取組状況について、令和4年11月～令和5年1月に調査を実施

○回答者数

荷主：115者、運送事業者：114者、運転者：399者

○調査内容

- ・「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」及び「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」の周知状況
- ・コンテナ情報の伝達等、安全対策の取組状況等

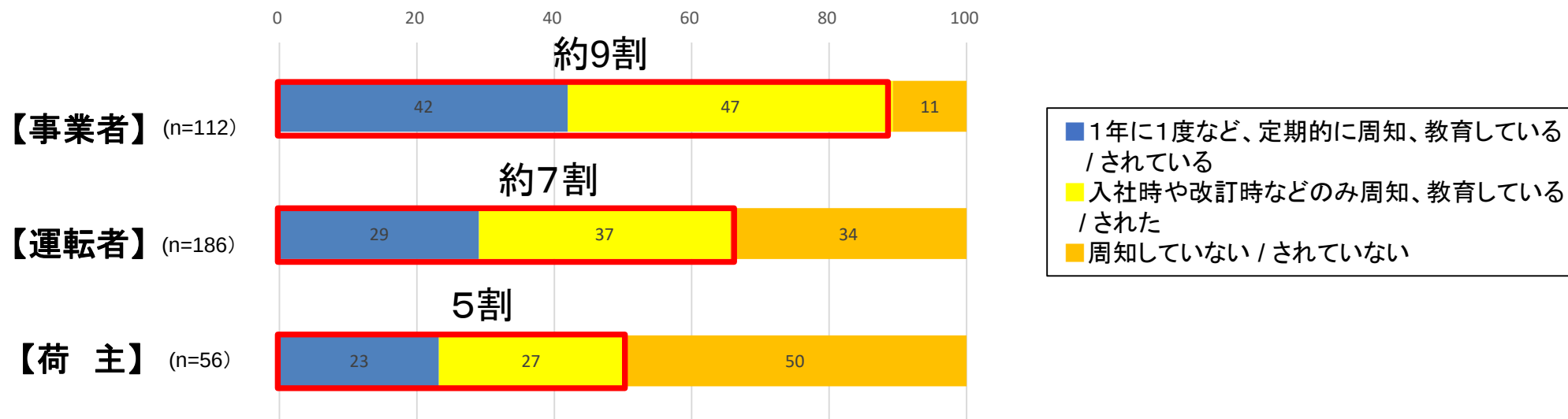
ガイドライン、マニュアルの周知状況

- 国土交通省で策定している、「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」（以下「ガイドライン等」）を知っている割合の推移。

調査年度	H25	H26	H27	H28・29	H30	R1	R2	R3	R4
事業者	92%	—	98%	—	—	92%	—	91%	98%
運転者	69%	—	73%	—	—	37%	—	57%	47%
荷主	87%	—	75%	—	64%	—	—	47%	60%

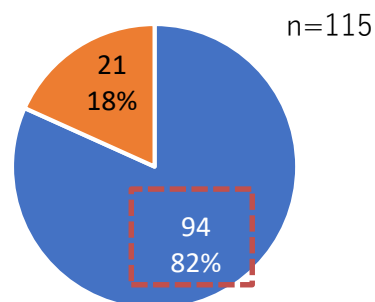
—は比較対象となる調査実績なし

- （ガイドライン等を知っている回答者に対し）ガイドライン等を従業員に周知していますか。



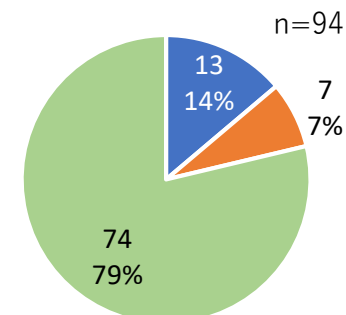
(参考) 調査対象荷主の詳細

■ 国際海上コンテナによる輸出入有無



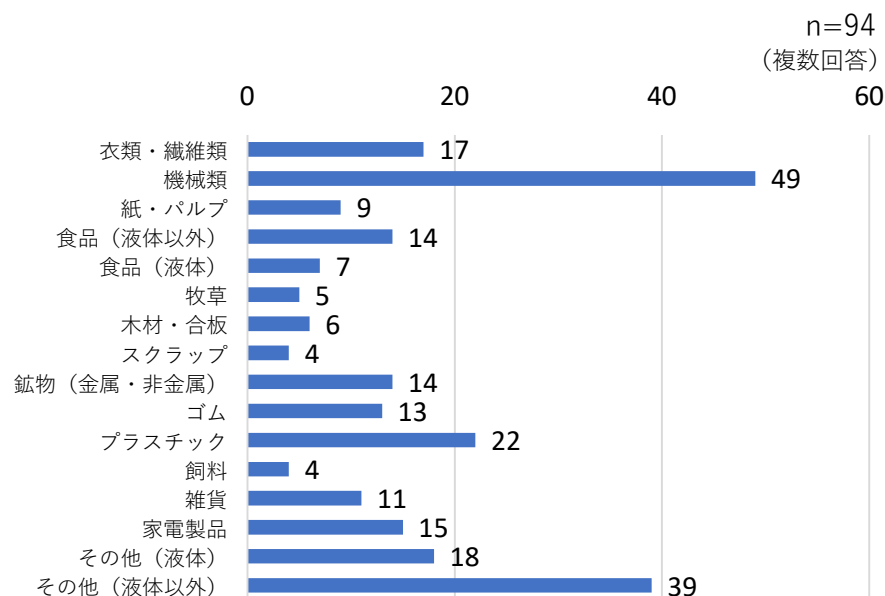
■ 行っている ■ 行っていない

■ 輸出入取扱状況



■ 輸入のみ ■ 輸出のみ ■ 輸出入両方

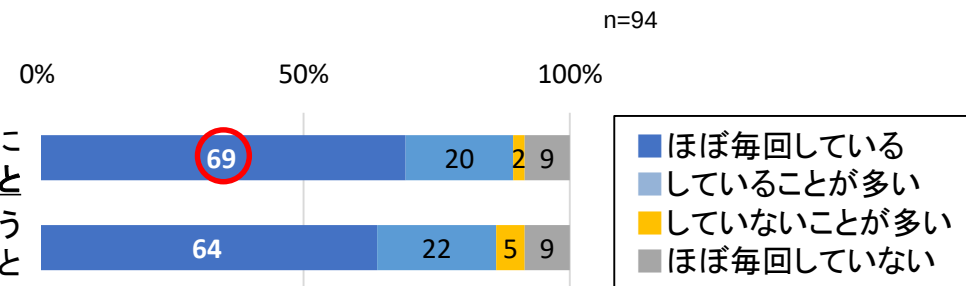
■ 国際海上コンテナで輸出入する品目



コンテナトレーラの安全運転についての取組状況

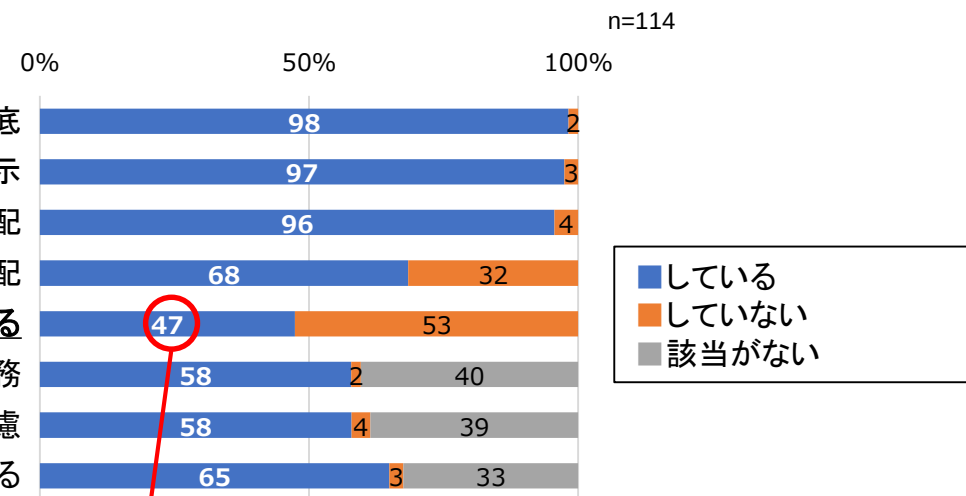
【荷主】

コンテナトレーラの危険性を理解し、低い速度で運行することを前提に
時間に余裕を持った運送依頼を行うこと
 到着予定が遅れる場合であっても、決して急かさず、安全運転を行うよう
 トラック事業者に指示を行うこと



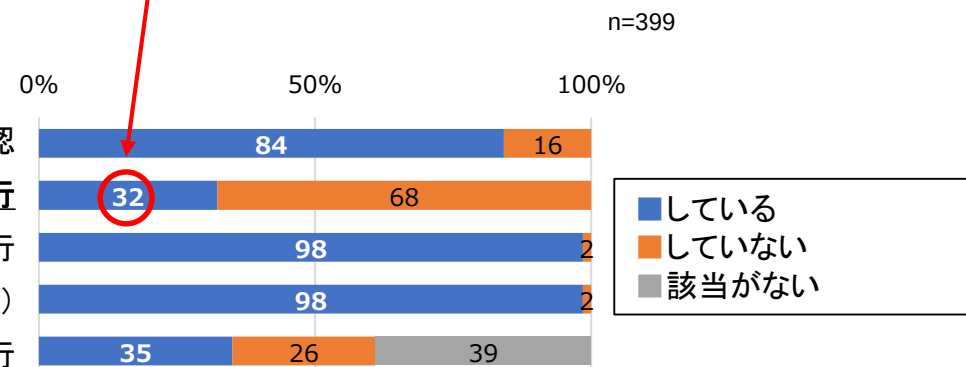
【事業者】

運転者に対するコンテナトレーラの特殊性、安全運転の教育徹底
 非常に低い速度でも横転の危険性があるため余裕を持った行程での運行指示
 重量超過とならないよう、適切なシャーシの手配
 フル積載、高重心等の情報がある場合の低床トレーラの手配
運転者に偏荷重状態を簡易的に測定するためのメジャーを携行させる
 危険物を積載したコンテナ輸送時は法令に基づく要件を満たした者の乗務
 国連番号の表示など、危険物の内容が外部表示により認識できるための配慮
 運転者にイエローカードを携行させる

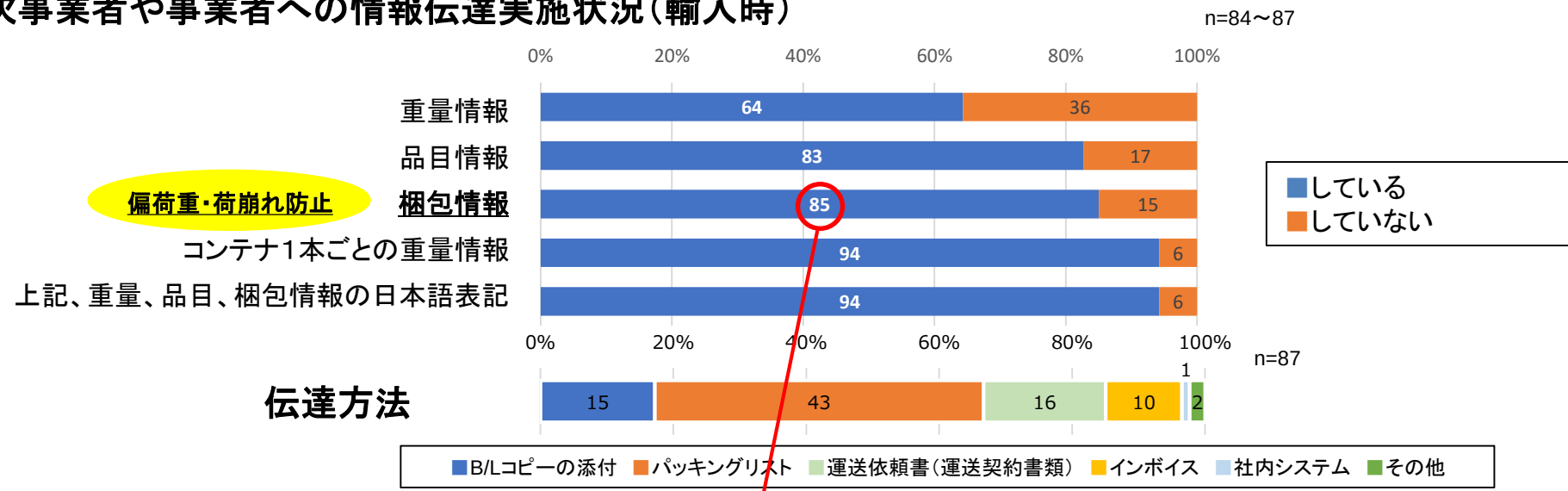


【運転者】

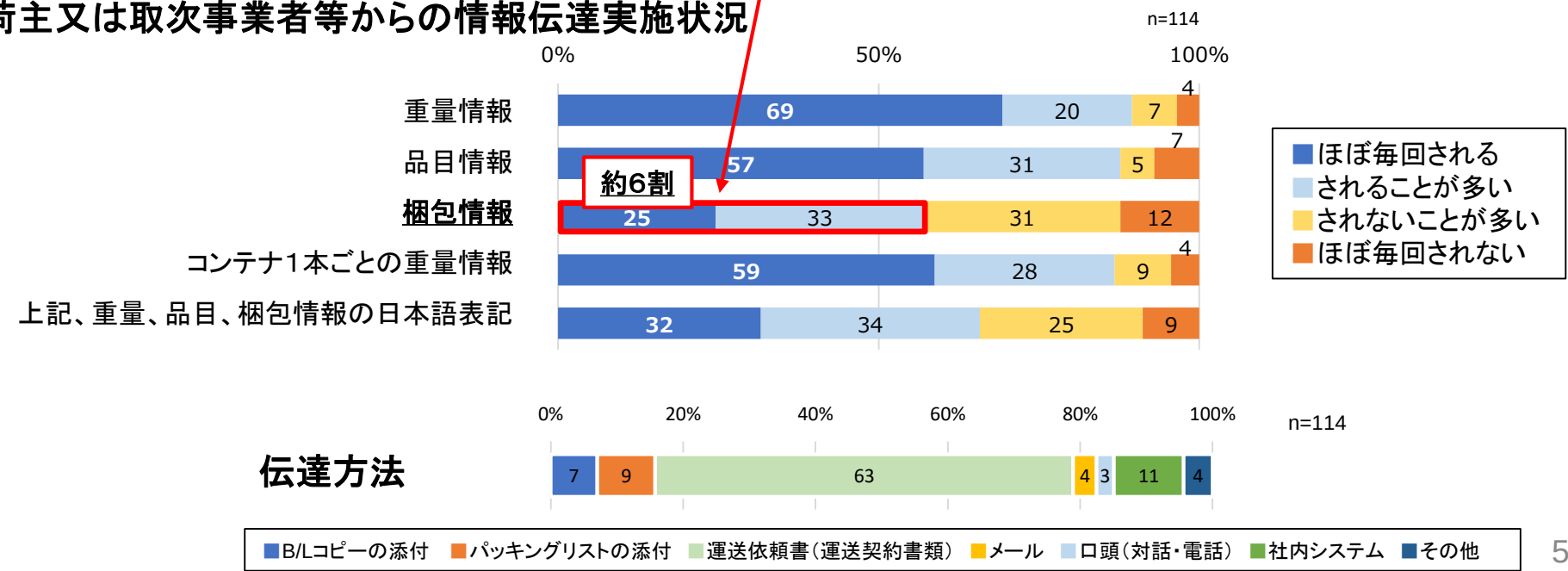
運転前に車両後部から目視で車両(コンテナ)の傾きを確認
偏荷重状態を簡易的に測定するためのメジャーの携行
 坂道のカーブやS字カーブ、交差点での徐行
 運転前の緊締装置／ツイストロック実施(前後左右4か所すべて)
 イエローカードの携行



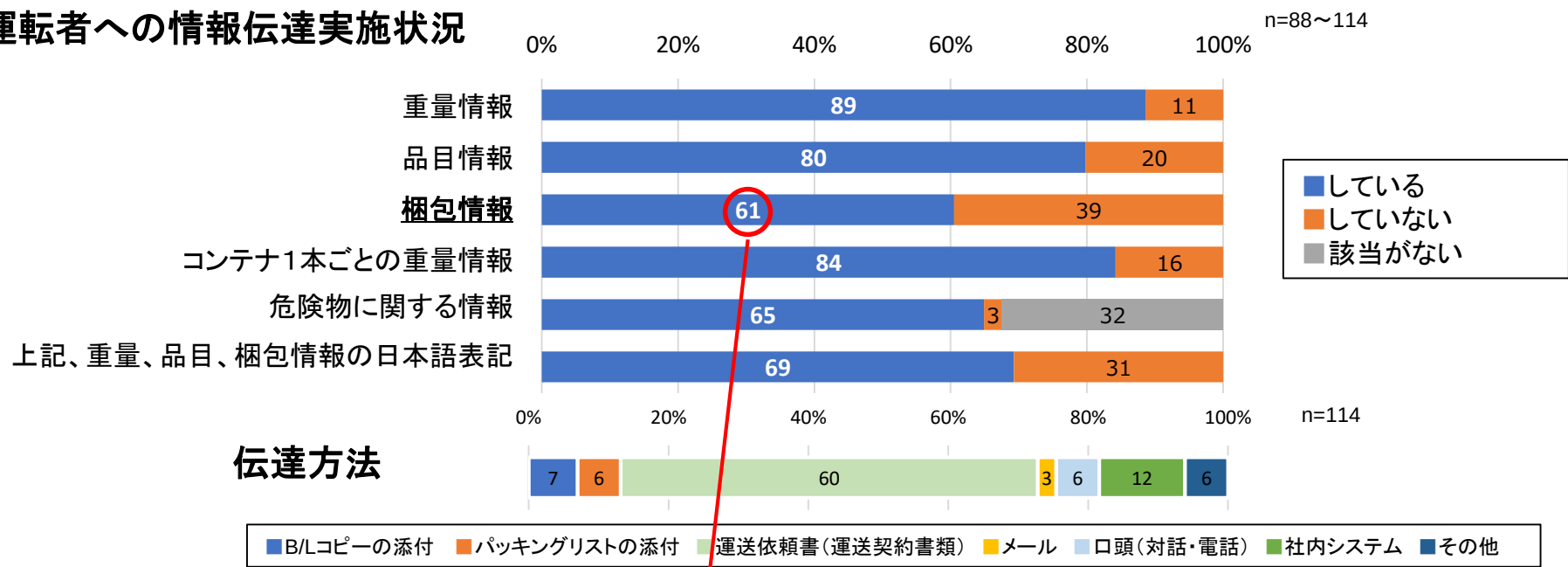
【荷主】取次事業者や事業者への情報伝達実施状況（輸入時）



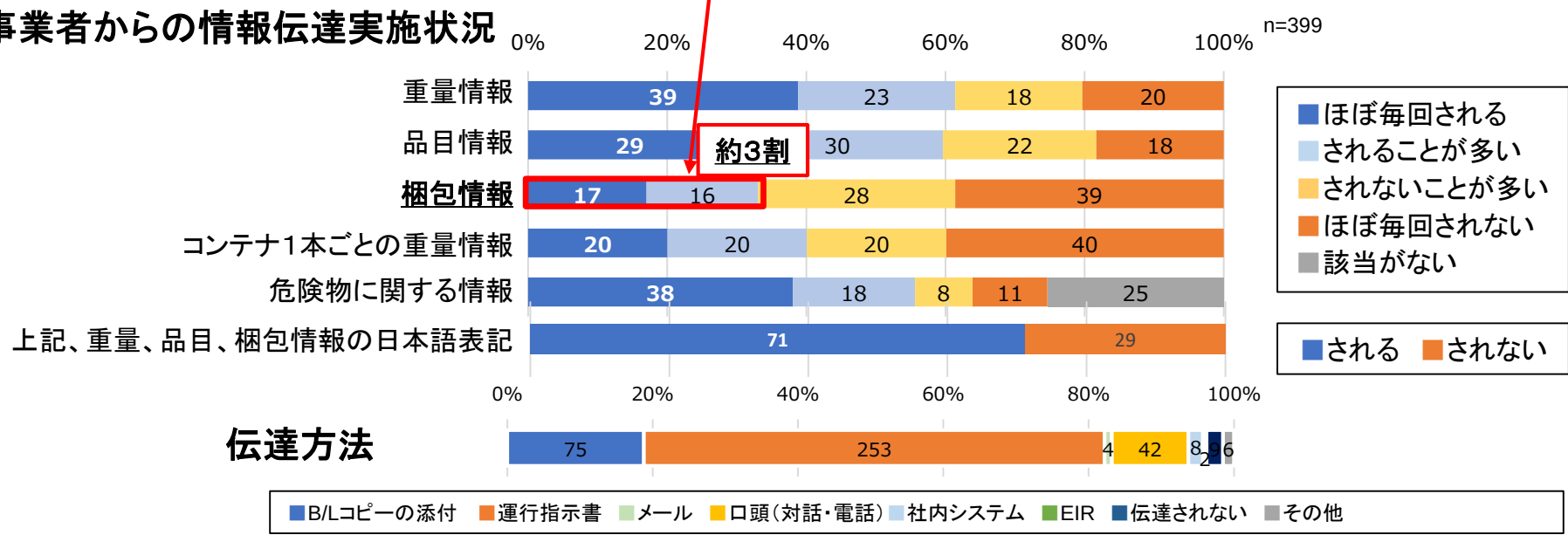
【事業者】荷主又は取次事業者等からの情報伝達実施状況



【事業者】運転者への情報伝達実施状況



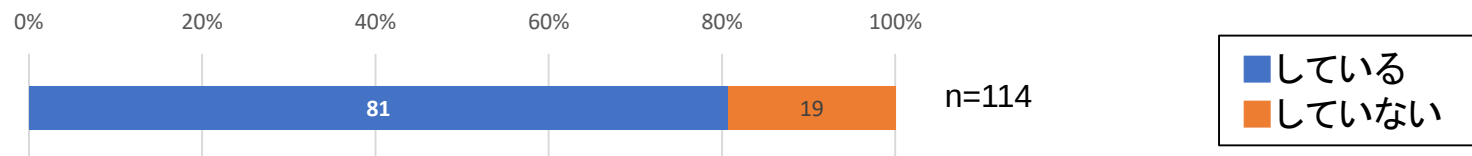
【運転者】事業者からの情報伝達実施状況



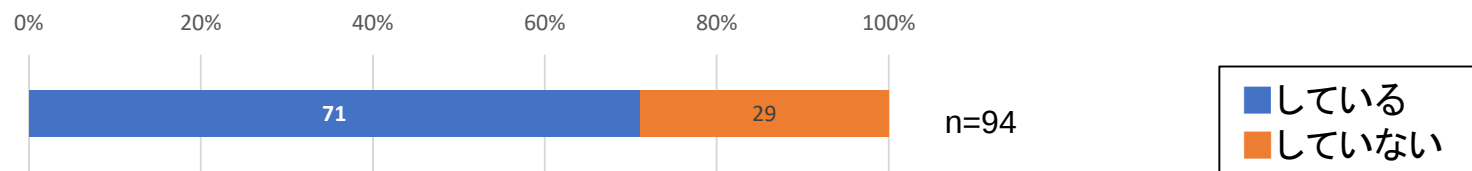
重量、品目、梱包情報が不足している場合の情報要求

【事業者】

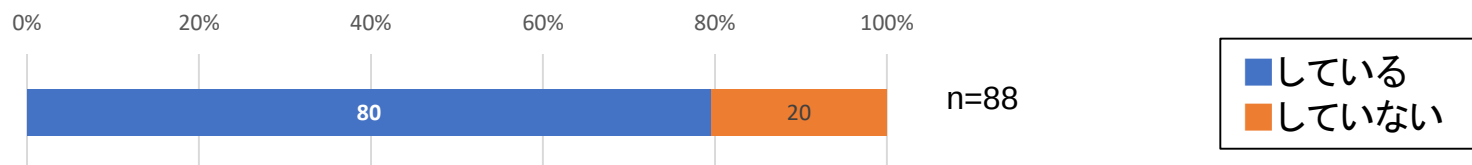
■ 重量、品目、梱包情報等が得られていない場合、荷主又は取次事業者への情報要求



■ 重量、品目、梱包情報等が運送依頼書に入っていない場合、荷主又は取次事業者への情報要求

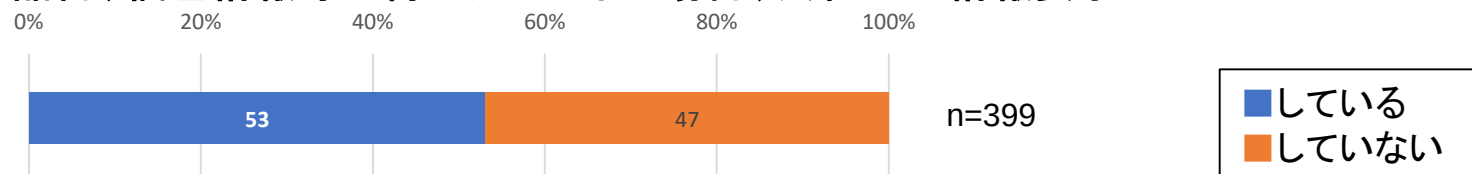


■ 重量、品目、梱包情報等が得られていない場合、委託元以外のトラック事業者への情報要求



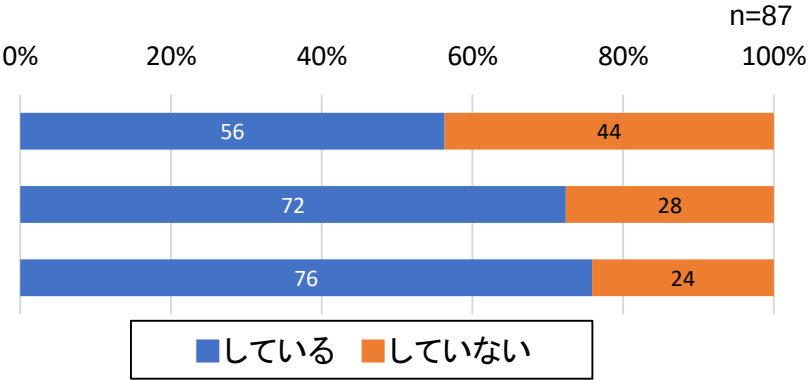
【運転者】

■ 重量、品目、梱包情報等が得られていない場合、会社への情報要求



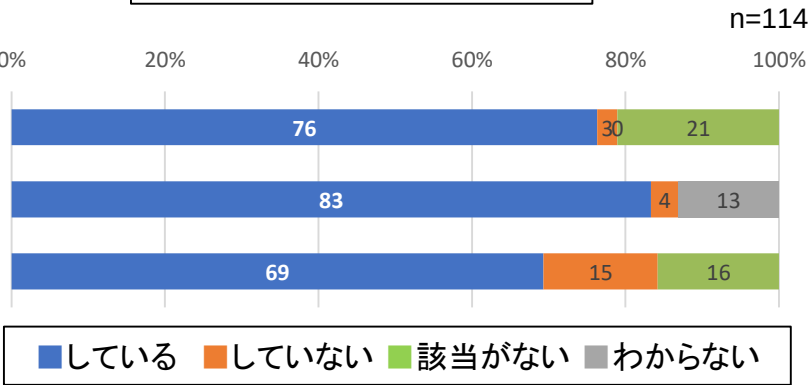
【荷主】

入港前までに、書面にて不適切状態（重量超過や偏荷重等）のおそれがあるコンテナの事前確認
不適切コンテナが発見された際の関係機関との開封・是正のための連絡調整体制の確立
不適切コンテナが発見された際の関係機関との開封・是正のための対応の実施



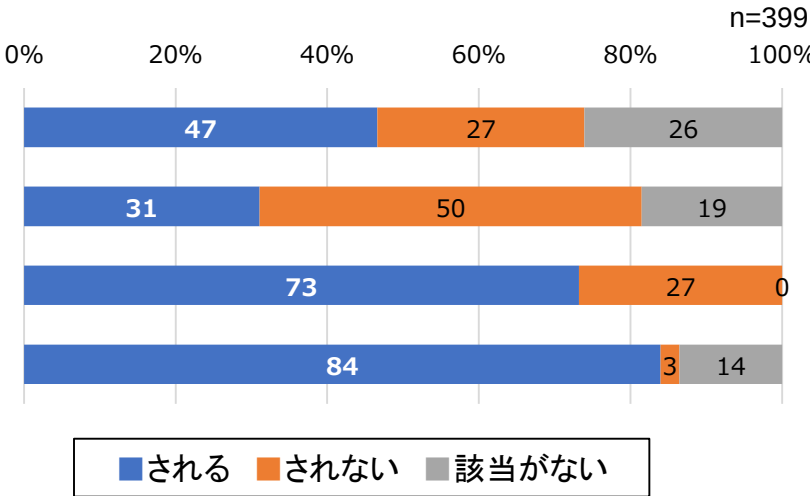
【事業者】

運送前までに不適切状態（重量超過や偏荷重等）のおそれがあるコンテナの事前確認
関係機関との開封・是正のための連絡調整体制の確立
開封・是正のための対応の実施



【運転者】

運送前までに書面にて不適切状態（重量超過や偏荷重等）のおそれがあるコンテナの事前確認
車両に傾きのおそれがある場合、メジャーによる傾きの簡易計測
不適切コンテナが発見された際の関係機関との開封・是正のための連絡調整体制
不適切コンテナが発見された際の会社及び関係機関への連絡



調査結果のまとめ

【ガイドライン・マニュアルの周知状況について】

- ガイドライン・マニュアルの認知度は、トラック事業者は9割を超えているが、トラック運転者は約5割、荷主は約6割である。
- 平成25年度の初回調査に比べ、本年度はトラック運転者及び荷主の認知度が減少している。

【コンテナトレーラの安全運転に関わる取組について】

- 荷主は時間に余裕を持った運送依頼を行っているとの回答が約7割である。
- メジャーの携行について、事業者の約5割が携行させていると回答しているが、実際に携行している運転者は約3割と差がある。

【コンテナの安全輸送に係る情報伝達の実施状況】

- 偏荷重や荷崩れを防止する観点で重要な梱包情報について、荷主の約8割が伝達していると回答しているが、伝達されるという事業者は約6割、運転者では約3割と差がある。

【不適切状態にあるコンテナの発見及び是正のための措置】

- 連絡体制の構築は、荷主、運転者で約7割、事業者で約8割である。
- 車両の傾きの恐れがある場合、メジャーで測定している割合は約3割である。

④ 情報伝達に係る優良事例の調査

○概要

主に荷主⇔事業者、事業者⇔運転者の間における情報伝達の優良事例について、令和5年2月に調査を実施

○対象

荷主：1者 運送事業者：2者

○調査内容

情報伝達の優良事例 等

優良事例1

[事業者]
運送事業者

[情報伝達の事例]

主に設備など毎回荷姿が異なるものに対して、発荷主等に積付け時に動画や写真の撮影を依頼。撮影されたものを見ながら、適切に積付けされているかを事前に確認。

今はスマートフォンなどが普及しているため、先方から断られることは少ない。



積付け時の写真例①



積付け時の写真例②

優良事例2

[調査事業者]
運送事業者

[情報伝達の事例]

主に化成品（フレコンバッグ、紙袋など）や石材などについて、荷崩れや偏荷重の可能性を確認するため事前に写真の撮影を依頼し受領。

（運送事業者の親会社が荷主のケースが多い）

実際に偏荷重が発生した場合は、港でデバンニングを行い、偏荷重を是正したうえで国際海上コンテナとして運送、もしくは別のトラックに積替えを行ったうえで運送することで対応。

優良事例3

[調査事業者]

荷主

[情報伝達の事例]

主に自動車製品(箱詰め)について、荷崩れの可能性を確認するため現地でのバンニング時に写真の撮影を依頼し、フォワーダー、着荷主と共有。

バンニング時に是正すべき項目がある場合には、是正を要求し適切な積付け状態で発送。



積付け時の写真例